

# 令和2年6月第12回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年6月26日（金）教育委員会室

## 議題

### 報告事項

1. 令和2年度5月児童生徒の問題行動等について
2. 松阪市いじめ防止基本方針について
3. 松阪市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について

### 出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島 彩 子
委員	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦
委員	谷 口 雅 美

### 出席事務局職員

局長	鈴 木 政 博
次長	村 田 佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援課長	尾 崎 充
子ども安全・安心担当監	小 泉 恵 希
こども未来課長	谷 中 靖 彦

### 午後1時30分開会

#### ○教育長

ただ今から、令和2年6月第12回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしました。ご報告申し上げます。

本定例会につきましましては、前回同様、感染防止対策として、アルコール消毒、マスクの着用を徹底するとともに、出席職員の削減、会議の時間短縮等の措置をとった上で、行いたいと考えております。

現在、クーラーが入っておりますけれども、途中で窓も開けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、議案としての案件がございませんので、報告事項から入らせていただきます。報告事項につきまして、事務局から一括して説明をお願いします。

#### ◎事務局

報告事項1、令和2年度5月児童生徒の問題行動等について、ご報告いたします。

報告事項資料1頁をお願いします。小学校における万引きが1件、いじめの報告はございませんでした。

2頁をお願いします。中学校における飲酒が1件です。いじめの報告はございませんでした。

以上報告とさせていただきます。

#### ◎事務局

報告事項2、松阪市いじめ防止基本方針の改定案について、ご説明いたします。

まず、改定の経緯についてですが、本市におきましては、平成25年施行の「いじめ防止対策推進法」、また、国の基本方針である「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、翌年の平成26年7月いじめ問題等の施策にかかる基本方針の策定及び連絡協議会等の設置条例として、松阪市の「いじめ防止基本方針」を策定して、いじめの未然防止や早期発見、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進してまいりました。

そうした中で、平成28年東日本大震災によって被災した児童生徒達、避難した子ども達ですけれども、その子達へのいじめが表面化したり、いじめの認知調査において、都道府県の差が約30倍にもなったりしたことから、平成29年3月文科省より、いじめの対応の基本的なありかたや基準等、いじめ防止対策の新たな方針を示した、基本方針の改定、それと共にいじめの重大事態への調査について、具体的な取り組みを提示した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」、また、警察との連携強化を通知した「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携について」が示されました。

さらに、平成30年には、三重県教育委員会から、「三重県いじめ防止条例」が施行されたこと等を受け、本市におきましても、国や県から示された、いじめに対する措置あるいは重大事態への調査に関する手順等反映した内容となるよう、見直しを行い、本方針を改定するものでございます。

主な変更点についてですが、報告事項書の資料をご覧ください。

A3判のものが新旧を対照したものでございます。左側が現行のもの、右側の網掛けの部分が改定をしたところでございます。

まず1頁は、改訂の趣旨の追加をしたものでございます。次に6頁に飛びますが、いじめの有無に関わらず、関係機関の連携の強化と共に対策・協議する、いじめ対策連絡協議会について付け足したものでございます。

この基本方針の変更についても、この協議会で協議・検討を重ねてまいりました。

また、その次の対策審議会は、重大事態が発生した際に、教育委員会の第三者機関として調査を行うもので、それぞれに具体を追記したものでございます。

9頁でございますが、学校のいじめ防止基本方針について、各学校では基本方針の策定が義務化されておりますので、既に全ての小中学校で策定をしております。学校の評価で項目を位置付けること、あるいは、より実効性のあるものとなるよう定期的に見直しをすることを追記しております。

また、11 頁をご覧ください。

以下の 2 項目がありますけれども、いじめの解消の認識について、新たに追記をしています。

13 頁では、重大事態にかかる再調査を行う松阪市いじめ調査委員会について、追記をしています。なお、附則として、この方針は公布の日から施行して、令和 2 年 4 月 1 日から適用するものとして改定をしています。

以上、簡単な説明でございますが、ご報告させていただきます。

## ◎事務局

報告事項 3、松阪市私立幼稚園就園奨励金補助金交付要綱の廃止について、ご説明申し上げます。

報告事項資料の 3 頁をお願いします。

松阪市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止するものでございます。

この松阪市私立幼稚園就園奨励金補助金でございますが、松阪市に住所を有する児童を私立幼稚園に在園させている保護者に対して、市町村民税の所得割額により、私立幼稚園が保育料を減免した場合に、その私立幼稚園に対し補助を行ってきたものでございます。

しかし、昨年度 10 月から始まりました幼児教育無償化により、幼稚園保育料が無償となったことから、この補助金の役目が終了したことによりまして、今回、当要綱を廃止することとなりました。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

## ○教育長

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局の説明に対して、何かご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

質問が無いようでございますので、報告事項 1 から 3 は承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

## ○教育長

異議なしということでございますので、報告事項 1 から 3 は承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。

委員の方からその他の項で、何か意見はございませんでしょうか。

## ◆委員

コロナ感染がだいぶ収まり、学校が再開されて、今、一生懸命学習の遅れを取り戻そうと取り組んでみえるところだと思います。

しかし、学校行事というものも、子どもの成長にとって、非常に大事な役割を果たすと思うんですね。

そんな中で、あまりにも過剰な感染防止、対応、対策で学校行事をなくしていこうとか、骨抜きにされていたりとか、何か、ちょっと残念な気がしております。

そういうところで、工夫をしながら、児童や生徒とも知恵を出し合って、何とかしてやっていく、そういう風なことをしていただきたいと思います。

## ○教育長

どうですか、この学校行事に関わって、何かご意見はございますでしょうか。

### ◆委員

学校行事、多分、学校単位で考えてもらっているかなと思うんですけど、昨日 PTA 会長会に出席した際にも、色々と話が出ておりました。学校差がすごくあるのはどうかなと。

まだ、検討段階なので、どうなるかは分からないと思うんですけど。PTA 会長会での話の中で、学校間の差が今の時点ですごくあるので、これから足並みが揃ってくるのかどうか、そのところが私としては心配です。

ちなみに、私の子ども通っている学校は、ほぼ行事をしてもらえらしいです。今までのような体育祭はできないですけども、無くすのではなくて、形を変えてするというスタンスですので、子ども達にとっても大変良いことだと思っております。

幸いにも、修学旅行は中学 2 年で終わらせてもらってましたので、まあ良かったかなと思います。

今、最大の関心事は、修学旅行の行き先がどこになるんだろうかと子ども達は思っているのではないのでしょうか。あとは、文化祭が例年通りに、コロナ感染がこのまま落ち着いて、やってもらえればなと思います。子ども達自身も、学業が遅れていることは、十分自覚していて、やらなくてはならないことは分かっていると思います。

そんな中で、学校行事が無くなってしまうことは、かなりのストレスを感じるのではないのでしょうか。ですので、その辺を調整してもらって、学校差が出ないようにしていただきたい。例えば、夏休みでも、学校によって、独自の考えで任せていただいているところがあると思います。夏休み自体、開始時期も違っていると思うんですよ。その辺も、おそらく、授業数を調整するなどして、その学校によっては、夏休みが短くなっても、授業が 8 月の一週目 1 時間しかやらないとか、いろんな取組みがあるんじゃないかと思います。人の話で、うちは 1 日から休み、うちは 7 日から休みということになってくると、周りがザワついてくるんじゃないかなと想像します。ですから、学校単位で任せるのも良いですが、ある程度のところは、市の方で決めてもらえると、保護者としても少しは不安が減るのかなと思います。

市の方でも、なかなか決めづらいところもあるかとは思いますが、その辺をちょっと、お願いしたいと思います。

## ◎事務局

今のお話ですけども、学校行事につきましては、極力、内容の変更や延期という形で、実施していただく方向で、各学校で検討していただいております。

修学旅行については、京都大阪が中心だった行き先を県内に移して、実施時期は、同じ時期 10 月 11 月頃を考えている学校が半数です。それに追随するような形で、検討いただいている学校が、残り半数ということです。

運動会につきましては、子ども達も楽しみにしている関係で、なんとか実施をということで、全校調査した訳ではありませんが、一部の学校では、学年単位での体育祭的なことを分散して競技をさせるということでございます。一堂に集まって、行うことはできませんが、例えば、1、2 年生の部とか 3、4 年生の部とか、そういう学年別の体育祭的な行事を予定している学校もあります。

他の行事についても、極力、学校の中で工夫し、例年通りとはいかないまでも、何かしら子ども達の心に残るような行事をしていく、そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。お願いをしております。

## ○教育長

それについては、補足をさせていただきます。

入学式、運動会、文化祭、卒業式、中体連の夏の大会、これだけは、どうしてもやって欲しいということで、学校の方にはお願いしております。

それで、子ども達が一番印象に残ること、いろんな形はあるにせよ、子ども達、特に、今の小学6年生、中学3年生が、印象に残る学年にしたいと思っております。

中学生のある女の子は、昨年度全国大会3位でした。今年は、全国で優勝するんだと一生懸命努力をしてきましたが、全国大会がなくなってしまいました。ですから、少なくとも松阪地区だけはやってあげたいなと思っております。中学3年生を中心とした試合には、中学3年生の保護者だけ見に来てもらい、それ以外の方にはご遠慮いただく。そういったことで、7月の最終週から8月の第1週、第2週にかけて、実施することとしております。

もちろん、熱中症対策は、万全な体制でとっていきたいと考えております。

併せて、文化系クラブ、例えば、ブラスバンドの大会についてです。これは、クラギ文化ホールの大ホールを借りて、そこで演奏をしていただきます。そこでは、仮にですけれども、中部中が演奏している時には、中部中の保護者に見に来ていただき、そして、市の方で演奏の様子を録画して、3年生の子ども達にDVDを配布する。そういうような工夫もしていきたいなと考えております。

そうは言っても、学力が子ども達にしっかりと定着しているかどうか、ここはきちりと見ていかなくてはなりません。この7月になったら、みえスタディチェックを行う予定です。

## ◆委員

もうそれは、6月19日に終わっております。

3年生の2回目学力テストが7月にあり、私の方では6月に終わりました。

## ◎事務局

そこは、ある程度幅を持たせておりますので、早いところは、もう実施されているかも知れません。

いつまでに行ってください、というように幅を持たせております。

## ○教育長

ちょっとそれ、すぐに調査してください。

早くやる分には構いません。その分、足りないところをこの8月中に補充してもらって9月10月の松阪市標準学力調査を迎えたいと思います。それを行って、どういうところが欠けていて、足りないところがどこなのか、どれだけの補填がされているのか、子ども達の学力はどうなっているのか、そういったあたりをしっかりと見ていきたいと考えております。

学校行事は無くさずに、しっかりと学力をつけていこうと考えております。

参考ではありますが、小学校の大規模校100人位いるところでは、現在、保護者と話し合いの途中だと思っておりますけれども、奈良京都から県内へ修学旅行先を変更する予定でご

ざいます。

ただそうすると、キャンセル料が発生をしたり、或いは、企画料が発生したり、そういったあたりを何とか調整していきたいと思っております。

私が、びっくりしたのは、旅行先を奈良京都から伊勢志摩へ移した時に、伊勢志摩の方が高いという試算結果となりました。

奈良京都は、今までの実績がありますので、ユースホステルなどを使用するというだけで5000円弱で済むんです。

しかし、伊勢志摩となると逆に、高くなってしまいうんです。ホテル代が8,000円9,000円しますので、その差額分とかを考えなくてはなりません。

県にも補助金がありますので、それにしっかりと応募していきたい。また、国の補助で内容は明らかになってはおりませんがGo To事業、これにもしっかりと応募していきたいなと考えております。

いずれにせよ、子ども達がいろんな体験やいろんなことができるように、それだけは支援していきたいと思っております。

運動会で、ピラミッドのような組体操は、もうできないんですよ。

#### ◎事務局

組体操は、ちょっと無理かと思えます。

#### ○教育長

ちょっと、がっかりですね。今、できることをやってもらえれば良いと思っております。規模の小さい学校では、地域の運動会と一緒にやられていますので、そういったところでも、工夫してもらいたいなと思っております。

ただ、10月11月にコロナ感染の第二波が来たら、そこまでは無理かとは思いますが。是非、学校行事はやっていただきたい。学校支援課の方で、その調査はしっかりとやっておいてください。

#### ◎事務局

はい、分かりました。

#### ○教育長

他に、ありませんでしょうか。

#### ◆委員

コロナ感染と熱中症対策に関してですが、今、クーラーの学校の話しのところで、子ども達の状況がどうなのか。行き帰りではマスクを外しても良いということで、多少緩和されたと思うんですけども。

やっぱり、学校内でマスクしている、クーラーの効きもどうなのか。そして、水分の補給をしっかりとするように、指導していただきたいなと思えます。

ちょっとクーラーの効き具合というので、生徒さん達の反応はどうかを教えてくださいなと思えます。

#### ◎事務局

はい。エアコンにつきましては、コロナ対策ということで換気が必要なため、可能な限り換気を行うということにしております。その窓の開け具合なんですけれども、その辺り全開にしてしまいますと、なかなかクーラーが効かないということになります。マニュアル

ル等では、必ずしも広く開ける必要はないということにしておりますが。

その開け幅等を調整していただいて、教室の室温を見ながらエアコンを使っただけ。それと一応、機器では 28 度に設定しても、室温が 28 度にならない場合もありますので、その場合は、学校長の判断で温度調整を可能としておりますので、必要に応じて下げただけで対応しております。

ただ、自動復帰機能というものがあまして、あまりその、例えば 25 度ですと下げておきますと冷風が子ども達にあたり続けるのもどうかということで、機器では 25 度設定には、できるんですけど、30 分経つと 28 度設定に戻るというシステムになっております。

#### ◆委員

その換気と冷気との兼ね合いが非常に難しいと思うんですけども、吹き出し口の関係で、風が当たるところと当たりにくいところもあると思いますので、そこら辺も、これからいろいろと問題が出てくるのではないかなと思うんです。その辺りは、健康上、気を付けてあげて頂ければと思います。

#### ○教育長

多分、こういうことは想定もしてなかったと思うんです。

ですので、委員おっしゃって頂いたように、子どもの健康を最優先で、これ何を放っておいても最優先にしなければなりません。

それをやるためには、ひょっとしたら、扇風機もいるのかも知れません。また、新たな研究もしていかななくてはなりません。今年、半年かけて熱中症、コロナ感染症対策、それで温度調節ということで、いろんなことを試させていただきたいと思います。

あくまでも、子どもの健康を念頭におきながらですね。そろそろ、こちら窓を開けてみましょうか。20 分経ったので。

多分、子ども達もこういうことなのでしょうね。20 分経ったら、窓を開けてくださいと言われた時に、「先生熱いよっ」て言う子どももいるんじゃないかと思います。

#### ◆委員

多分、サーキュレーターなんかを回すと、空気が循環するので窓を開けるよりは涼しくて良いかも知れません

#### ○教育長

換気をするのもサーキュレーターなんかでやる。あの先生、換気の方もできる訳ですよ。

#### ◆委員

サーキュレーターにもよりますがね。

#### ◆委員

ちょっと 30 分前に開けておいて、サーキュレーターを回して、そして、また閉めて回してもらおうというのをやったら良いと思うんですけど。扇風機のある学校は、まだ良いですけどね。

#### ○教育長

教室に付いている学校もありますよね。

#### ◎事務局

一部の学校は、付いております。

## ○教育長

一辺、そんなところでどういう効果があるのか。扇風機をつけてもらっても良いかも知れません。

## ◆委員

これ、しばらく、試行錯誤が続くとは思いますがね。

## ○教育長

あの、熱中症対策の用品で、各学校へ配布したものは、どの程度だったんでしょうか。

## ◎事務局

熱中症対策の初期対応と言いますか、子ども達の体調の変化が見られた時に、素早く対応していただけるよう、各学校の方には保冷剤、経口補水液等を配布させて頂いております。

特に、保冷剤の方については、冷凍すると固くなってしまって、一部しか冷やせなくなってしまうということで、養護教諭さんと相談させていただきました。その結果、不凍タイプといいますか、凍ってもある程度弾力性があって、面で体を冷やせれば、是非、学校にいただけるとありがたい。とのことでしたので、そちらの方を配布させて頂きました。

詳細につきまして、保冷剤は、大中小おりませめて約1,500個を、経口補水液については、500mlで2,500本を学校へ配布させて頂いております。

## ○教育長

あの熱中症対策で、いくつかの種類を確認しにいったんですけれども、なかなか導入するには難しいところがありましたので、それらだけは配布させていただきました。

## ◎事務局

熱中症対策としての物品は、それだけです。

## ○教育長

あと、熱中症対策で、これは私共の方で所管するところではないんですが、学校が避難所となっております。避難所になった時、今は、まず体育館にはクーラーが入っておりませんので、ほとんどの学校でも体育館を止めて図書館を避難所にしております。

そういったところで、コロナ感染症の疑いのある方が来られるような時には、家で体温を測っていただくとか、その場で検温をさせて頂いて、熱があるような方は別室で、もちろんクーラーの効くところですが、そこで待機をしていただく。その対応を各学校において、どこの部屋を用意するかの検討もして頂いております。

昨日でしたか、九州で50年に一度の大雨がこの時期に降るということで、どこか気候がおかしくなっていると思うんですね。

そこで、うちも梅雨の間には一回、二回の大雨はあるのかなと思います。ですので、早い内に、学校の方で対応がとれるようにと考えております。できれば、非接触型の体温計など準備できればと思うところです。

## ◆委員

私のところでは、それ毎日やっておりますが。

## ○教育長

先生、あの体温計の正確度というのは、どれ程度のものなんですか。

## ◆委員



まあ、それは自動血圧計においても、きちんとした測り方との違いもあります。

これもまあ、そんなに数値的に離れる訳でもありませんので、私のところでは、必ず、患者さんに一回ずつ計測していただいて、うがいと手洗いをしてもらった上で、入室をしてもらうようにしております。

**○教育長**

なるほど。うがいもされてみえるんですね。

**◆委員**

これからは、先程からも言って頂いておりますが、避難所とコロナ感染の問題も出てくるので、そこら辺もちょっと三師会の方で話をしているところです。

どうすれば、一番コロナ感染が広がらずに済むかということ。

**○教育長**

今後もまた、この場でご議論いただくこともあろうかと思えます。

他に、何かございませんでしょうか。

はい、特に無いようでございますので、事務局の方から次回の定例会の日程等、報告をお願いします。

**◎事務局**

次回の教育委員会定例会でございますが、7月28日火曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催をいたしますので、よろしく願いいたします。

**○教育長**

それでは、これで第12回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時00分閉会